

文・編集・発行 / 斉藤新緑 Tel (0776-82-1141) Fax (0776-82-2261)


【 斉藤新緑事務所】〒913-0001 福井県坂井市三国町池上103-36

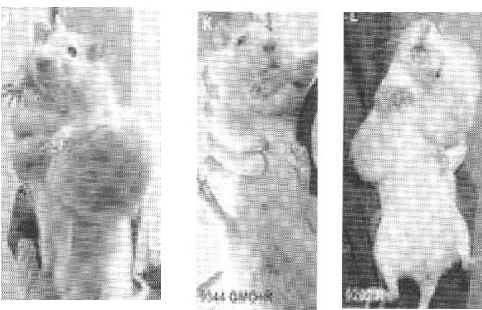
【e-mail】sinryoku@aurora.ocn.ne.jp

【ホームページ】http://www.ss.apdw.jp

# ほっとらいん

## VOL.91

人に、まちに、いま、  
元気の種をまこう。



フランスのNGOが公表したモンサント社製のGM（遺伝子組み換え）トウモロコシをエサとして与えられ、がんを発生したマウス。

モンサント発、遺伝子組換え作物戦争

世界の種子会社上位10社(2009年)

企業名	種子売上高 (百万ドル)	市場占有率
モンサント (米)	7,297	27%
デュポン (米)	4,641	17%
シンジェンタ (スイス)	2,564	9%
グループ・リマグレイン(仏)	1,252	5%
ランド・オ・レイクス (米)	1,100	4%
KWS AG (独)	997	4%
バイエル (独)	700	3%
ダウ アグロサイエンス (米)	635	2%
サカタ種苗 (日)	491	2%
DFL トリフォリウム	385	1%

注・10社で世界市場の64%を占める。

▼種子を制するものは、世界を制する

「モンサントの遺伝子組み換えコメしか食べられない」。「古来から守り育ててきた伝統的な稲作もできない」。そんな状況に、早晩日本人は陥るのだろうか。四月一日、主要農作物種子法を廃止する法案が成立した。

これまで、日本は、イネの原種、原原種、優良品種を営々と守り抜いてきた。各都道府県が予算を与えられ、責任を持って種子の開発、保存に務めてきたからである。それを裏付けていた法律が種子法にほかならない。

ところが今、種子法が廃止され、これまで都道府県が守ってきた種子を野放しにし

て、民間に任せようとしている。我々が国の宝として税金で育ててきた公共品種が、民間の品種に置き換わってしまう。アメリカですら、イネの種子は依然として州立の農業試験場や州立大学で栽培し、それを作付けしているというのに。

▼いま種子産業や種子ビジネスに力を入れはじめた化学企業などは、着々とイネの開発を進めている。種子法は、すでに1986年に改正され、イネの種子の品種開発が民間企業にも開

### 主要農産物種子法が廃止

## タネまで売り渡す国

放された。

民間品種は特性が遺伝されないF1品種なので、次の年に作付けできなくなり、毎年、種籾を買わなければならない。この「こしひかり」であれば、農家は1キログラム当たり四百円で購入できるが、住友化学の「つくばSD」の価格はその5〜6倍、三井化学の「みつひかり」は、4〜5倍と言われている。品種の開発の主役が民間に移ることを野放しにすれば、間違いなくイネの苗は5〜10倍に高騰していく。

モンサントのような外資企業に日本の宝物である知見がタダみたいな価格で譲渡されてしまう。そればかりか、彼らが日本の原種、原原種、優良品種などから種苗の特許申請をすれば、日本の農家は高い種子を買わされるだけでなく、

「農業競争力強化支援法案」には、「独立行政法人の試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を推進すること」と、うたわれている。

モンサントは世界の遺伝子組み換え(GM)種子市場で90%以上のシェアを誇る独占企業である。

TPP協定には、種子は種子企業の知的所有権物であり、それを勝手に農民が許可なく保存してはならないことが盛り込まれている。TPPの正体が、グローバル企業の利益のために、食の安全、食料安全保障、食料主権を放棄するものであることが、明確に示されている。

さらにロイヤリティまで支払わなければならないなくなり、農家は二重に搾取される。

本来種子は、人類の「公財」として保護されなければならない。種子は一部の企業の私有財ではない。ところが、モンサントなどの種子企業は、種子を世界の農民から奪い、独占しようとしている。

やがて我々の食料、つまり我々の生命は、一部のグローバル企業に握られるということである。

高村光太郎は、「食うものだけは自給したい。個人でも、国家でも、これなくして真の独立はない」と言ったが、それにしても、どこまで日本を売れば気が済むのか。

「アメリカファースト」を推進する政治家が、保守・愛国を語るなかれ！

# 戦略物資としての食料は国家存続の柱

## 「日本の農業は過保護」のウソ

世界のGDPランキングTOP20に占める農業比率 (GDP:百万US\$)

順位	国名	名目GDP ランキング	GDPに 占める 農業比率	就業人口に 占める 農業従事者比率
1位	米国	18,569,100	0.9%	1.6%
2位	中国	11,218,281	9.2%	36.7%
3位	日本	4,938,644	1.2%	3.7%
4位	ドイツ	3,466,639	0.6%	1.6%
5位	イギリス	2,629,188	0.7%	1.2%
6位	フランス	2,463,222	1.7%	2.9%
7位	インド	2,256,397	17.1%	51.1%
8位	イタリア	1,850,735	2.3%	3.8%
9位	ブラジル	1,798,622	5.2%	16.1%
10位	カナダ	1,529,224	1.8%	2.3%
11位	韓国	1,411,246	2.3%	6.6%
12位	ロシア	1,280,731	4.7%	10.2%
13位	オーストラリア	1,258,978	2.5%	4.5%
14位	スペイン	1,232,597	2.6%	4.3%
15位	メキシコ	1,046,002	3.6%	20.9%
16位	インドネシア	932,448	14.0%	38.3%
17位	トルコ	857,429	8.6%	23.7%
18位	オランダ	771,163	1.8%	2.8%
19位	スイス	659,850	0.7%	3.3%
20位	サウジアラビア	639,617	2.3%	N/A

▼世界的には「食料は軍事・エネルギーと並ぶ国家存立の三本柱だ」と言われていますが、日本では戦略物資としての食料の認識が薄いのが実情です。

「過保護に守られてきた日本農業を徹底した貿易自由化で競争にさらせば強くなる」というのは間違いで、日本に必要なのは間違いないです。

▼スイスで小学生ぐらいの女の子が1個80円もする国産の卵を買っていたので、なぜ輸入品よりはるかに高い卵を買うのかと聞いた人がいました。

すると、その子は「これを買ったのは、本物の価値を伝えるためです。スイスがここまでになるには、農家の皆さんの生活が支えられる。そのおかげで私たちの生活が成り立つのだから当たり前ですよ」といいます。

スイス国民経済省農業局は、スイスの消費者は「スイスの農産物は決して高いわけではない。安全安心、環境に優しい農業は当たり前であって、我々は多少高いお金を払っても、こういう農産物を支えるのだ」と納得しているといえます。

▼世界の農業のほうが「過保護」の現実  
今では諸外国の農業のほうが、日本よりよほど「過保護」であることを示すデータがあります。

農業所得に占める政府からの直接支払の割合(%)

国名	割合
日本	15.6
アメリカ	26.4
小麦	62.4
トウモロコシ	44.1
大豆	47.9
コメ	58.2
フランス	90.2
イギリス	95.2
スイス	94.5

▼なぜ、我が国の食料自給率が39%にまで落ち込んでいるのかを考えると、日本の食料市場の閉鎖性を指摘する見解や、農業過保護論の誤りが浮き彫りとなります。

日本の食料自給率は先進国最低です。もし関税が高ければ輸入食料がこんなにあふれているはずはないし、関税が低くても農業保護が充実していれば、国内生産は増えるはずである。

しかし、そうやっていないということは、日本の食料品への関税も農業保護も、高いとは言えないことに他なりません。

▼なぜ、我が国の食料自給率が39%にまで落ち込んでいるのかを考えると、日本の食料市場の閉鎖性を指摘する見解や、農業過保護論の誤りが浮き彫りとなります。

まず、各国のGDPに占める農林水産業のシェアは日本で1.2%、欧米各国は、これと同じくらいか、1%を下回るほどの低さです。

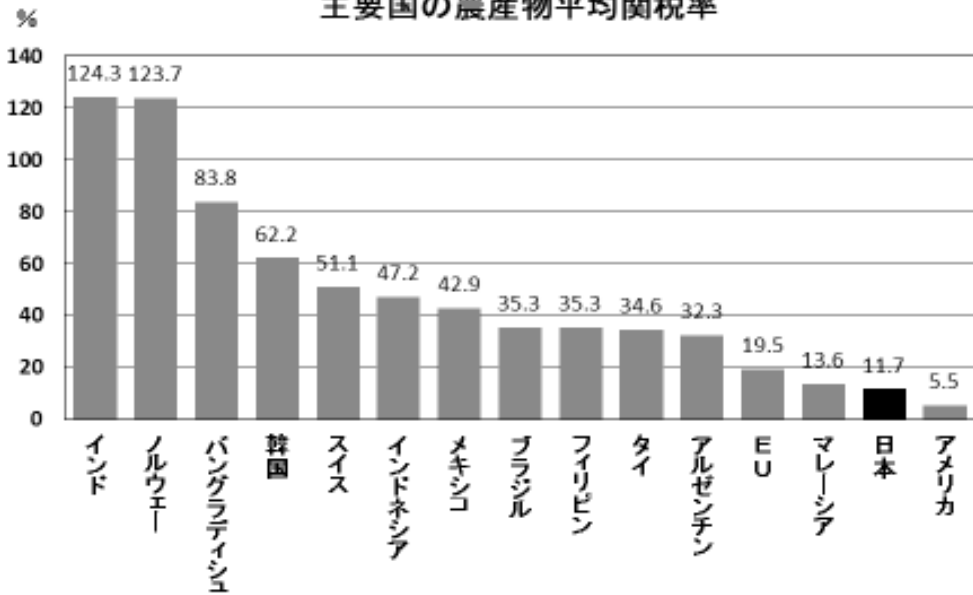
TPP参加問題で、「1.5%の一次産業のGDPを守るために98.5%を犠牲にするのか」と、つまり農業保護のために他の産業の競争力を高める機会をみすみす逃すのかという趣旨の発言をした議員もいたが、欧米各国のGDPシェアはもともと少ないにもかかわらず、もつと大きな農業予算を確保している。

一次産業は、直接には生産額はそれほど大きくなくとも、食料が身近に確保できることは何ものにも勝る保険であり、地域の関連産業を生み出すベースになって、加工業、輸送業、観光業、商店街、そして地域コミュニティを作り上げて

我が国よりもはるかに大きい。

我が国よりもはるかに大きい。

主要国の農産物平均関税率



います。これをかりに金額換算したらGDPに占めるシェアは非常に大きくなります。「1.5%の一次産業のGDPを守るために98.5%を犠牲にするのか」ではなく、それを言うならば、「1%の企業利益のために99%の国民を犠牲にするのか」がTPPの真実です。

また、農業所得に占める政

▼日本には価格支持政策が

府からの直接支払い（財政負担）の割合を比較すると、日本は平均15.6%ほどしかないが、フランス、イギリス、スイスなどの欧州諸国では90%以上に達しています。アメリカの穀物農家でも平均的には50%前後で、日本とは大きな開きがあります。

米国やEUの直接支払いは日本と異なり、農業の所得を維持する方針がはるかに明確です。いずれも農産物価格を引き下げる一方、農家の収入を直接支払いで補填してきました。しかも、価格支持

制度を維持しています。

米国は1963年から輸出

競争力を強化するために支持価格を引き下げ、直接支払いで補填しました。

74年には所定の目標価格と、各年における農家販売価格の差額を補填する不足払い制度へ移行し、基本的な枠組みは今も維持されています。

日本では、コメや酪農の政府支持価格を世界に先んじて廃止してきました。

我が国の国内保護額(6400億円)は、今や絶対額で見てもEU(4兆円)やアメリカ(1.8兆円)よりはるかに小さく、農業生産額に占める割合で見てもアメリカ(7%)と同水準です。

しかも、アメリカはWTOルールを都合よく解釈し、農業

コメに関する関税と直接支払いの関係

関税 %	直接支払額 億円
0	16,500
100	12,000
150	9,750
200	7,500
250	5,250
300	3,000

注: 国内基準価格=14,000円/60kg  
輸入価格=3,000円/60kg

保護度を低く見せるよう画策したりしています。

日本のコメに匹敵する酪農

はアメリカの保護額の7割を占めているものの、実際にはその4割しかWTOに申告しておらず、実はもつと多額の保護を温存していることが報告されています。

▼関税II国境における価格支持

食料自給率が39%であるという点、つまり、我々の体のエネルギーの61%もが海外の食料に依存していることが我が国の農産物市場が閉鎖的だという指摘が間違いないであろうの証拠です。

我が国の農産物の平均関税は11.7%で、ほとんどの主要輸出国よりも低い。野菜の関税3%に象徴されるように、

約9割の品目は低関税で世界との産地間競争の中にあります。

そんな中で、コメや乳製品といった1割程度の残された高関税品目までもゼロ関税にしたら日本の農業は成り立たなくなりますが。

コメの関税が0になったら、

1俵(60kg)3,000円のコメが輸入されます。日本でコメ1俵栽培するには14,000円必要といわれています。

関税は、土地条件で不利なわが国が外国と同じ土俵で競争することが困難であるため必要としているものです。

▼欧米諸国の強さは、手厚い政府支援

つまり、アメリカなどは農業の国際競争力があるから輸出

国になり、100%を超える自給率が達成されていると説明されていますが、これは間違いないで、欧米諸国の自給率輸出力の高さは、競争力のおかげではなく、食料を戦略物資として手厚い戦略的支援をしている証といえるのです。

換言すれば、我が国の自給

率の低さは、過保護のせいではなく、保護水準の低さの証といわれます。

▼遺伝子組み換え作物戦争  
「小麦は我々が直接食べるので、遺伝子組み換え(GM)はしない。大豆やトウモロコシは家畜のエサだから構わないのだ」とアメリカの穀物協会幹部が発言しました。

豆腐や味噌などの大豆加工

食品で大量の大豆を消費している日本人には見過ごせない発言です。

今では日本人の一人当たりの遺伝子組み換え作物(GM)食品消費量は世界一といわれています。

GM作物の種子のシェア90%を握るモンサント社の日本人、日本モンサントによれば、日本は毎年、穀物(トウモロコシや小麦)、油糧作物(大豆・ナタネなど)を合計で約3100万トン海外から輸入しています。そのうちGM作物は合計で1700万トンと

推定され、日本国内の大豆使用量の75%(271万トン)、トウモロコシ使用量の80%(1293万トン)、ナタネ使用量の77%(170万トン)がGM作物と考えられます。

年間1700万トンとは、実に日本国内のコメ生産量の約2倍に相当する数量です。

▼身近に農があることは、どんな保険にも勝る安心

食料の自由貿易化が推し進められる中で、とりわけ心配されるのが「食の安全」です。

グローバル化の流れの中で、「食の戦争」に巻き込まれずに、子どもたちの命と健康を守るには、本物を提供する生産者との絆を評価できる消費者との絆が不可欠です。

日本人もいつのまにか「安さ第一」の消費者になってしまっているのが現状ですが、「身近に農があること」は、どんな保険にも勝る安心であることを、子どものときに徹底して認識してもらう必要があります。



福井新聞、県民福井の紙面で、県会自民党会派の6月定例会報告を7月27日、1面掲載させていただきました。

「新聞記事を読んでも皆さんの主張が伝わらない。本来の『議会らしい議会』をやっていると思ってるが、新聞記事は明らかに西川県政擁護であり、県議会を批判的というか、特に県会自民党をこきおろしているような中立的でない記事が目につくので、真意をお聞きしたい。公にして欲しい」といった声も多く寄せられたこともあり、私たちの議会報告「県会自民党県政報告」を掲載することに致しました。経費もかかるので、毎回一面というわけにはいきませんが、適時掲載させていただきたいと思えます。

## 県会自民党 県政報告

6月定例会議会

**【地域自給率を高める】**  
学校給食を県内農産物市場と位置付け地産地消率を高める体制について、6月定例会において地元農産物100%を求めたところ、知事からは、「今後、学校給食の主要な品目(ジャガイモ、タマネギ、ニンジンなど)の生産拡大を図りながら、年間を通じて安定供給できる方策を検討していく」との見解が示されました。



平成30年に国による米の生産調整が廃止されることに伴い、米価が不安定になる恐れがあり、対応が急務となっております。農家の経営安定策として「JAGグループからの「園芸の強化」、「野菜の販路として学校給食向けの契約栽培の推進」などが要望されています。

**【水田農業の三十年間題、対応策は園芸作物の拡等】**  
地域自給型の農業を目指して

平成29年度当初予算では、第2恐竜博物館や一乗谷朝倉氏遺跡博物館などの多額の事業費を要する大規模施設、いわゆる箱物に関する予算が計上され、2月定例会では第2恐竜博物館に関する予算の執行を凍結しました。  
人口減少時代を迎え、持続可能な福井県の地域づくりをするには、今有効な施策や必要な投資は何なのかという根本的な議論が必要です。

今議会においても産業常任委員会や予算決算特別委員会において議論が行われましたが、県の政策決定プロセスの不透明さ、現有施設の運営に対する総括が明確に示されていないため、議論をするまでには至りませんでした。



**【第2恐竜博物館 予算執行凍結を継続】**

## 県立高校入学者選抜制度の見直しを求める意見書

県教育委員会は、このたび平成30年度の県立高校入学者選抜制度から、外部試験である実用英語技能検定(英検)3級以上の取得者に対し、級に応じた点数を外枠で加点する方針を決めた。

英語教科だけに英検の加点制度を設けることは、英語教育偏重とも受け取れる教育姿勢である。しかも、英検の2級、準2級は、中学校では習わない高校卒業、高校中級程度とされる内容であり、その取得者に加点することは、高校入試が中学校での学習を反映するという大原則に反するとともに、資格取得のための塾通いを奨励することとなり、家庭の経済的理由や地理的理由などによる学習機会の格差を拡大させることにつながりかねない。また、教育現場で対応が必要となることも多く、教員の多忙化に拍車をかけることは明らかである。

そもそも義務教育課程は、子どもたちが人生を送るための土台となる力を醸成する学習が目的であるにもかかわらず、今回の入試制度改革により、受験目的、資格取得目的の勉強が強要されるようになることも危惧される。

このように多くの課題があり、福井県義務教育の根幹を揺るがし県の将来にも大きな影響を及ぼしかねない制度改革にもかかわらず、議会への説明もなく、県教育委員会のトップダウンで教育委員会内部関係者による検討のみで拙速に決定されたことは極めて問題であり、到底認めることはできない。

制度の導入を目前に控えたこの時期、生徒や保護者、教育現場においてはとまどいの声が高まり、県民の負託を受け県民の声を代弁する役割を持つ議会としては看過できない状況となっている。

このため、このような県民の声や現場の多くの教員の意見に真摯に耳を傾け、調査書における特記事項の一つとして英検取得者評価できる制度とするなど、教育の機会均等の理念に基づく公平な制度への見直しを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成29年7月11日

福井県議会

## 県会自民党結成の趣意

未曾有の少子・高齢化、人口減少社会が到来し、グローバリズムの波に我が国が飲み込まれようとする時代の中で、このまま、時の流れに身を任せていたのでは、地方は生活基盤を奪われ、衰退の一途をたどることは必至であります。

いかにふるさとを守り、未来へとつなげていくのか、この根本が地方議会人としての普遍的かつ喫緊の重要な任務であることは言うまでもありません。目先の対症療法的な手段、手法に目を奪われ、大局を見失えば、未来を見通すことはできません。

知事の招集によって開催される年4回の定例会には、縦割り行政によるところの部局別、課別、事業別予算が提案され、それを私たち県議会が承認してきた結果、未来に展望を抱ける福井県になってきたのかどうか、幸福度日本一をどれだけ福井県民が実感し、誇りに思っているのか、いま一度立ちどまって、つぶさに検証していく必要があります。

その上で、県民が将来の福井県に自信と確信を持てるよう、県政の方針、福井創生の柱を確立しなければなりません。

そのために私たちは、瑞穂の国の歴史と文化を大切に、老、壮、青、おのおの持ち分を生かした強力な政策集団として、また、分厚く寛容な保守会派として、昨年8月、県会自民党を結成しました。



ご意見、ご要望は…

**県会自民党**

お問い合わせ  
福井県議会 県会自民党 控室  
(〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号)  
TEL 0776-20-0612 FAX 0776-20-0677  
E-mail: kenkajimintou@gmail.com

# 英検加点 高校入試制度の問題点



参考人から意見聴取する総務教育常任委員会

県教育委員会は、昨年十月、今年度からの県立高校入試については、従来の5教科500点満点から、英語教科については、英語技能検定試験3級準2級、2級の取得者に対して、各々5点、10点15点を外枠で加点し、115点満点とすることを発表しました。

高校入試制度については、議会の議決を要する案件ではなく、議会に対し、事前に説明すらありませんでした。

しかし、6月定例会開会を前に、学校現場や保護者などから、戸惑いや不満の声が渦巻いていることを重く受け止め、総務教育常任委員会は、その調査のため、参考人を招致して意見を聴取すると共



に、議員による地域における聴き取り調査を行いました。その結果、加点導入に反対する声が圧倒的で、次のような問題点が明らかになりました。

- ① 英語だけ115点満点にするということは、国語や数学より英語が大事ということを意味し、英語教育偏重であること。
- ② 英語が得意な人に有利で不公平である。
- ③ 英検取得者に加点するなら、数学検定や漢字検定など他の教科にも加点すべき

であり、不公平である。

④ 今度の受験生(3年生)が対象なのに、昨年10月(2年生の秋)にいわれても、対応できず、塾通いをしてきた生徒に有利で、公平でない。

⑤ 高校入試は中学校で習ったものを反映するというのが大原則であるのに、中学校の授業で教えていない、高校で習う英検準2級、2級を加点対象にすること。

⑥ 高校で習得する内容を中学生に求めるとすれば、学校以外でそれを学ぶしかない。それは、塾通いを推進する



もので、家庭の所得間、地域間格差を生みだし、教育の機会均等上、公平でない。

⑦ 試験目的、資格取得目的の勉強が強要され、他の教科、他の活動に当てる時間が削られる。

⑧ 教育現場での対応が必要となり、放課後教育など教員の多忙化に拍車をかけるものであること。



⑨ 義務教育課程は子どもたちが人生を送るための土台となる力を醸成する学習が目的であるが、受験目的、資格取得目的の勉強が強要され、

⑩ 福井県義務教育の根幹を揺るがしかねない大幅な入試制度の制度改革にもかかわらず、わずか2か月でかつ教育関係者だけで審議し、議会に説明もせず、拙速に結論を出したこと。



断 議会最終日の本会議で「県立高校入学者選抜制度の見直しを求める意見書」を採択し、県教育委員会に入試制度見直しを求めました。

▼さて、この問題は、全国的な関心事になったようで、テレビ朝、「羽鳥慎一モーニングショー」が取材に訪れ、7月21日放映。

尾木ママ、長島一茂、吉永みち子のコメントーターがござって、異を唱えました。

(尾木)

これは入試に対する信頼性そのものを自ら壊すことになります。完全な不平等で、中学の英語教育をゆがめる。しかも、習っていない範囲をやらなければならぬ。

(長嶋)

英語だけに特化するのとは反対。他の特殊技能、能力が発揮できなくなる。野球やサッカー、社会学なども平等に加点しないと不平等。

(吉永)

誰が一番喜ぶのか、誰が恩恵に与れるのかを考えると、少なくとも受験生ではない。反対を押し切って導入するものなのか。

# 県教委が来年度高校入試制度を見直す

## 高校入試制度の見直しについて

## 県議会の意見書に対する対応

### 1 趣旨

生徒一人ひとりの目標の実現に向けて、知識の活用や意見発表など自ら考え表現する力を身につけさせ、福井・世界で活躍できる人材を育成するため、高校入試を見直す。

### 2 実施時期

平成30年度福井県立高等学校一般入学者(現中3生)選抜から実施

### 3 内容

(1) 知識活用力・情報分析力等を測る記述・論述型の問題を拡充

○考えを論理的に説明する問題

○資料やグラフを多面的に分析・考察する問題

(2) 各高校・学科の特色に合わせて選択問題を導入

○科目 : 数学、英語

○問題数 : 大問4〜6問のうち大問1〜2問

○配点 : 15〜25点

(3) 英語における「話す」力を評価するテストを導入

○外部英語検定試験(実用英語検定)を活用

○配点(外枠加点 英検3級5点準2級10点、2級以上15点)

ただし、学力検査の英語の得点と英検の級に応じた加点の合計は100点を上限とする。

(4) 全日制、定時制第2次募集の一本化

(5) インフルエンザ等の理由による追検査の実施

○十分な受験機会を確保するため、追検査を実施

(文部科学省から追検査実施の要請通知 H29・3・29)

### 意見書への対応

○受験生の意欲を維持しつつ、意見書の指摘を受け止め、平成30年度入試から以下の対応を行う。

意見書の内容	対応案
・英語だけに英検の加点制度を設けることは英語教育偏重である(115点満点)。	・学力検査の英語得点に英検の級に応じた加点を行う。ただし、合計の上限を100点とする。英語も他の4教科と同じく100点満点となる。
・中学校の学習範囲を超えた準2級、2級への加点は高校入試が中学校での学習を反映するという原則に反する。	・英検取得の有無に関わらず、満点の100点を目指すことができる。
・英検の加点制度は、塾通いを奨励することになり、家庭の経済的理由や地理的理由などによる学習機会の格差を拡大させることにつながりかねない。	・受検料全額補助の拡大(平成30年度当初予算要求) ・9月に県教委主催の英検講座(生徒対象)を開催
・教育現場で対応が必要となることも多く、教員の多忙化に拍車をかけることになる。	・中学校の試験実施体制を支援 ・8月からALT(中学校)を8名増員 ・9月に県教委主催の英検講座(生徒対象)を開催

▼「過ちでは則ち改むるに憚るなかれ」

県教委が来年度の高校入試制度の見直しを行うこととなった。県議会(県民)からの見直しを求める意見書を受けて速やかに対応したものといえる。

「過ちでは則ち改むるに憚るなかれ」と論語にあるが、とはいえ、役所が一旦決めたことや動き出したことを改めることは容易ではない。

その面で、県教育委員会が、県民の声を代弁した県議会の「見直しを求める意見書」決議を受け、来年度受験制度を見直したことは率直に評価したい。見直した内容面においては、昨年10月に入試制度を発表して以来、その対応をしてきた受験生もあり、意見書を踏まえた軟着陸を見出したものといえる。

しかしながら、100点の範囲での英検加点制度は残った。英語だけ外枠で15点プラスした115点満点にしたものを100点内に収めたので、英語偏重ではないというが、他の国語や数学の検定試験は加点されず、英語偏重は払拭できない。

国の方針に盲従するのではなく、個室の中での思い込みの激しい拙速な受験制度改革が混乱を招いた今回の経験を活かし、福井県の人づくり、公教育のあり方を考えるべきである。

英語の必要性や会話力を重視することを否定するものではないが、それを高校受験に絡ませる必要があるのかという疑問も残る。

昔からESSクラブに所属する生徒は英検3級を取得していたが、それは算盤であったり、柔道の黒帯であったりしたものと並列されるものである。

「グローバル時代の人材育成」を掲げる文科省の方針を先取りする姿勢が顕著であるが、「グローバル主義の終焉」も囁かれ、グローバル後の社会、未曾有の少子・高齢化・人口減少社会を想定した福井県の担い手づくりが重視される。

SNSの普及も加わり、日本語の劣化が急速に進んでいく。日本語が乱れば、日本人が乱れ、国家が乱れる。

グローバル時代であればこそ、日本語を重視すべきともいえる。

# 孫の手紙 (9)

## 生きものがたり

「いつてきます。がんばりま  
す。」と大きな声で元気に保育  
園にかけていく声を聞くと  
ジイは嬉しくなります。

4月に生まれた妹の綾咲  
ちゃんもスクスク育ち、よく  
笑ってくれるようになりまし  
た。お姉ちゃんの自覚も出て  
きたようで、オムツがとれる  
のも時間の問題でしょう。

先日は、アキ叔母さんの結  
婚式で、バージンロードにお  
花を巻いて歩く役目を上手に  
果たすことができました。

「ジイとバアと手をつないで  
歩く」と言て、右の  
手でジイの手を取り、  
左の手でバアの手を  
取ったところに、カメ  
ラが向けられると思  
わずニコリ、さつき  
まで怒鳴りあっていた  
ジイとバアがあっ  
という間に世界一の



ジイとバアと手をつないで歩く

幸福家族に大変身。

「子は鎧」といいますが、老  
夫婦になると「孫が鎧」です。

▼池のかわい  
いカモの子を見  
ましたか。たくさ  
ん泳いでいるで  
しょう。

小屋の中で、三  
羽のお母さんカモ  
が卵を産んで、  
一ヶ月近くもいっ  
しょうけんめい抱  
いて温めて、やうとヒナになっ  
て生まれてきました。



うらバアが見つけ、ジイが退治  
しました。

なぜ、今年は、こんなにヒナが  
生まれたのかというと、これま  
では、せかく卵を産んでも、カ  
ラスに盗まれたり、へビに食べ  
られたりしたので、  
今年は、カラスに盗  
まれないうちに、小  
屋に網を張って空  
から入れないよう  
にして卵を守りま  
した。それでも、  
へビが池を泳いで  
一度小屋に侵入し  
てきました。ちよ  
うとバアが見つけ、ジイが退治  
しました。

ヒナになって泳いでも空から  
カラスやトンビやサギにさらわ  
れないように、池に糸を張りま  
した。  
でも、ヒナが陸に上がって  
歩き回るので、大きくなるま  
では、ネコやカラスやサギ  
に獲られてしまうでしょう。今、



小屋の中でヒナがかえる瞬間

二十羽あまりいるけれど、半分も  
残ればいいほうだと思っていま  
す。

かわいそうだけれど仕方あり  
ません。それが、自然界の掟、  
決まりごとです。

へビやカラスだけでなく、人  
間も、鳥の卵を食へ、肉を食へ  
生きています。そうしないと生  
きていけないからです。

動物だけでなく、野菜や果物  
や木の実など草や木にも命が  
やどっています。

ご飯を食へるときに、手を合  
わせて「いただきます」という  
のは、そうした尊い命をいただ  
いて、生かしてもらっている  
から、ありがとうごさいますと  
いうお礼の言葉です。

そうすると、命を差し出して  
くれた生き物たちが、「あなた  
の役にたててよかった」と喜ん  
でくれます。

だから、食事をする時には、忘れ  
ないでください。

ないでください。

▼風咲は、お母さん  
から赤ちゃんとして生  
まれました。

カモやにわとりは、お  
母さんが卵を産み、その  
卵から赤ちゃんとして生まれてき  
ます。



天然記念物 小国鶏の母親とヒナ

おばあちゃんから生まれ、お  
ばあちゃん、おばあちゃん  
お母さんから生まれ、というふ  
うにたどっていくと、一番初め  
の人は誰の子なのでしょう。

地球の生き物は、まず、海  
の中に生まれ、魚や貝になって、そ  
れから陸上にも上がれる爬虫類  
(ワニ・へビ・トカゲ・カメなど)  
が生まれ、それから空を飛ぶ鳥  
類(にわとり・バトなど)と哺乳  
類(人やネコやヤギなど)がで  
きました。にわとりの足にうろ  
こがあるのは、へビなど爬虫類か  
ら変化した証拠だといえます。へ  
ビが泳げるのは、魚から変化した  
からなのでしょう。

そうやって、考えると風咲は  
お母さんから生まれたけれど、元  
をたどれば、海の中になりま  
す。

長い年月をかけて「人」にな  
りました。

誰かが誰かを  
食へ、生きてい  
ます。

だから、自然  
の中で生きる生  
きとし生けるも  
のは、みんなう  
ながっているの  
です。カモがた  
くさん卵を産む  
のは、カラスや  
へビが食へに来  
るのを知ってい  
るからなので  
しょう。

### ■生き物の種類と特徴

	増え方	生活場所	呼吸	体温	例	
哺乳類	胎主 子として産む	主に陸上	肺呼吸	恒温動物	ヒト ネコ ウマ クジラなど	
鳥類	卵 生 卵を産む			殻のある卵を 陸上に産む 殻は乾燥を防ぐ	気温が 変化しても 体温は一定	ハト スズメ ニワトリ ペンギンなど
爬虫類					変温動物	へビ トカゲ ワニ カメ ヤモリなど
両生類	殻のない卵を 水中に産む			親・・・水辺	肺呼吸・皮膚呼吸	気温が 変化すると 体温も変化
魚類		子・・・水中	えら呼吸	フナ タイ サメ エイ ウナギなど		

▼海はべた風で、丘にはサル  
スベリの花が咲いて、風咲の  
季節です。もうすぐ三歳の誕  
生日ですね。

お誕生日が過ぎると、新し  
い家に引越すことにな  
ります。一つ屋根で暮らすこ  
とができなくなり、毎日顔が  
見れないのが残念ですが、新  
しい家、お父さんやお母さんの

「調子で元気にかよってください。  
また、手紙を書きます。」

「いっことをよくきいて、楽しく過  
ごしてください。」

保育園が変わって、慣れな  
いかも知れないけれど、「いっ  
つてもいいです。がんばります。」

童女般若心経

心といふ字に似た花が  
わたしのうちに咲きました  
のぞけば神がかがんでる  
青金色にかがやいて  
いいえ顔さへ上げぬのは  
露の精かもしれないません  
そこでそうつと  
おまはたれときいたらば  
愛の葢だといひました

曙美に与ふ

昭和三六夏雨夜

かる井沢にて 英治

むすめに与ふ

俵せ何とひと問はば  
むすめは なにと 答ふらん  
珠になれとは いのらねど  
あくたとなるな 町なかの  
よしや三坪の庭とても  
たのしみもてば 草々に  
人生 植えるものは多かり

昭和三六夏 軽井沢にて

或る雨の夜 英治

▼7月15日、次女が結婚し、三人娘がすべて片付いて、肩の荷が下りた。親の役目は果たしたぞ。

「女の幸せとは、好いたお人と一生添い遂げることです。」

かつて、緋牡丹のお竜（藤純子＝富司純子）が映画で言うていたから、三人の娘が連れてきた「好いたお人に文句は言わず、一緒にさせた。」

どれも、オヤジとは、間逆のタイプの婿たちであるが、反面教師、オヤジのような男と一緒にいたら、お母さんみたいになら、一生苦労すると思っただろう。

幸福の形は十人十色、みな自分の心が決めるもの。自分で選んだ相棒なのだから、自己責任。

▼「お父さんがいつ死んでもいいように、誰かが家を継がなあかんのやろ」と言っ

て、婿さんをもらってくれて、看護師辞めて農業を始めた娘。

オヤジに、感動と夢と希望を与えてくれた娘なので、結婚式ぐらいやつてもやらなくとも、二人でハワイで挙式を挙げようかどうでもいいという思いだったし、既に婚姻届も済ませ、一緒に生活していたので、それこそ結婚式は、形だけのものと思っていたせい、

実は、当日、三女に結婚式場連れて行ってもらうまで、どこで結婚式を挙げるのかすら知らなかった。

うちは、仏教徒なので、キリスト教はダメだと娘たちに言っていたのだが、なぜかパージンを歩くのだと聞いて、前夜、あわてて靴磨きをした有様だった。

自慢にもならないが、こんなにいい加減な新婦の父はいないだろう。

それでも、披露宴のテーブルに着くと娘から亀さんつきのメッセージがあって、そこではじめて「しまった」と思った。

吉川英治のように、嫁ぐ娘に何かを書いて手渡せる父親になろうと思ったことを思い出したからだ。

▼二枚の色紙

「宮本武蔵」、「新平家物語」、「私本太平記」などの代表作を持つ作家の吉川英治が、長女、

# 新緑の気ままにトク

曙美が結婚する時、二枚の色紙に詩を書いて贈った。それが「童女般若心経」むすめに与ふ。

「童女般若心経」の中の「愛の葢」とは、「おしべ・めしべ」の「しべ」で、「心といふ字に似た花」とは、露草のことだといわれています。

その小さな花の中にも、大事なことらしい。事な「しべ」がしっかりと育っている。

つまり、娘の心の中に、結婚を申し込んできた男性の愛情がしっかりと育まれているのを感じた、という父親の思いなのでしょう。

「むすめに与ふは、「真珠になれとは願わないが、人の世の芥にならなくて、たとえ町なかの暮らしてあつても、生きる楽しみをもてば、僅かな3坪の庭にさえ花々が植えられるように、人生には植えるものが一杯あるのだ。」

何があつたつて、どんなことがあつたつて、楽しいことを見つけて、愉しんで日々を過しなさい。結婚生活の心構えを伝えるたものと思われまふ。

因みに、「楽しむ」とは与えられたこと（物理的に）に対して楽しむこと。

「愉しむ」とは自身自身の気持ち、思いから感じ生まれる楽しい状態自分の気持ち、考え方一つでどうにも変わる。ということらしい。

▼自己に厳しかった吉川英治は、新しい人生に出発する若者に、沢山の色紙を書いている。

・「やさしい、むずかしさ」  
・「菊根分け、あとは自分の土で咲け」  
・「たのしみある所に愉しみ、たのしみなき所にも愉しむ」

・「人間苦労しなければいけないが、苦労して苦労に磨かれて立派になる人間と、苦労に染まって性格がいつてしまう人間と二通りある」  
どれも人生を生き抜いた先輩としての、思いやりのある味わべき言葉である。

▼もう早、今年も立秋。「暑中お見舞い」と申し上げたが、残暑お見舞いを申し上げねばならない。集中力の衰えを感じる夏に。

